

## 製造たばこ小売販売業許可の公表予定日について（令和7年度上半期）

四国財務局における、製造たばこ小売販売業許可の公表予定日（ホームページ掲載予定日）等について、下記のとおりお知らせします。

許可申請を行う際の目安としてください。

| 決定予定日        | 公表予定日<br>(ホームページ掲載予定日) |
|--------------|------------------------|
| 令和7年4月24日（木） | 令和7年4月25日（金）           |
| 令和7年5月26日（月） | 令和7年5月27日（火）           |
| 令和7年6月26日（木） | 令和7年6月27日（金）           |
| 令和7年7月28日（月） | 令和7年7月29日（火）           |
| 令和7年8月28日（木） | 令和7年8月29日（金）           |
| 令和7年9月29日（月） | 令和7年9月30日（火）           |

- 小売販売業許可者については、ホームページに掲載するとともに、別途文書で通知します。
- 許可が決定した日の翌日から起算して、1月以内に営業を開始してください。
- 小売販売業不許可者については、文書で通知します。
- 事案によっては、処分が遅れる場合があります。  
（廃業特例の適用、低調店調査、休業店調査、提出書類の補正等）
- 決定予定日、公表予定日（ホームページ掲載予定日）は変更することがあります。

